

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	令和5年度第1回松阪市男女共同参画審議会
2. 開催日時	令和5年12月6日(水) 午後1時30分～3時30分
3. 開催場所	松阪市殿町1340番地1 松阪市役所 5階 特別会議室
4. 出席者氏名	【委員】 油谷委員、植村委員、久保委員、向坂委員、小林委員、 柴田委員、鈴木委員、富田委員、松本委員 【事務局】 環境生活部長(谷川) 人権・多様性社会課参事兼課長(越川) 人権・多様性社会課多様性社会主幹兼係長(山本) 人権・多様性社会課会計年度任用職員(長岡)
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍聴者数	なし
7. 担当	松阪市環境生活部 人権・多様性社会課 TEL 0598-53-4339 FAX 0598-26-4035 e-mail jinkyō.div@city.matsusaka.mie.jp

議事

1. 会長、副会長の選出について
2. 松阪市審議会等における女性委員の登用状況について
3. 令和4年度松阪市男女共同参画プラン施策の取組みについて
4. その他

議事録

別紙のとおり

令和5年度 第1回松阪市男女共同参画審議会議事録

- ・日 時：令和5年12月6日（水）13：30～15：30
- ・場 所：松阪市役所 5階特別会議室
- ・出席者：○委 員 油谷委員、植村委員、久保委員、向坂委員、小林委員、柴田委員、鈴木委員、富田委員、松本委員
【欠席：浅井委員、大藪委員、奥田委員、玉野委員、東委員】
 - 事務局 環境生活部部長
人権・多様性社会担当参事兼課長
多様性社会担当主幹兼多様性社会係長、
多様性社会係会計年度任用職員
 - 傍聴者 なし

事務局：改めまして皆様こんにちは。ちょっとお越しいただけてない委員さんもお見えになっているんですけども、定刻になりましたので、始めさせていただきたいと思います。ただいまから令和5年度第1回松阪市男女共同参画審議会を開催させていただきます。本日はご多用の中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。議事に入りますまでは進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。座らせていただきます。

それでは事項書に従いまして進めさせていただきます。

開催に当たりまして環境生活部部長からご挨拶を申し上げます。

部長：皆様改めましてこんにちは。本日はご多用の中、委員の皆様には令和5年度第1回松阪市男女共同参画審議会にご出席を賜り誠にありがとうございます。また平素は男女共同参画の行政の推進に関し、ご尽力賜り感謝申し上げますと共に、新たな任期を担っていただけるということで、重ねてお礼を申し上げます。

本日は令和4年度に松阪市がいたしました男女共同参画プランの取り組みにつきまして、評価検証抽出施策一覧を基に施策の評価、提言をお願いするものでございます。男女共同参画に関する事業におきましては、これまで通り市民、事業者、地域の啓発活動を進めるとともに、男女共同参画意識の普及に努めてまいりたいと考えておりますので、何卒ご支援のほどよろしくお願いいたします。

また、この松阪市男女共同参画プランは令和7年度にプラン改定を予定しております。ですので、引き続きご協力のほどお願いいたします。

結びといたしまして、皆様のご健勝を祈念にいたしまして、私のご挨拶とさせていただきます。

ます。本日はよろしく申し上げます。

事務局：まず初めに皆様には、松阪市男女共同参画審議会委員といたしまして、令和5年9月2日から令和7年9月1日を任期として委嘱させていただくところがございます。本来であれば、委員お一人お一人様に委員委嘱状を交付させていただくところではございますが、予めお席に配布をさせていただいております。ご了承くださいませようお願いいたします。

続いて事項書の2番になるんですけども、改選後の審議会開催となりますので、皆様の自己紹介をお願いしたいと思っております。名簿の方をお配りさせていただいております。

- 自己紹介 -

事務局：ありがとうございます。それでは最初に資料のご確認をお願いいたします。机の上にお配りをさせていただいておりますけれども、まず事項書。続いてご挨拶をいただきました委員名簿。続きまして右上に資料1と書いてございます、審議会等における女性委員の登用状況の関係。続いて資料2、令和4年度松阪市男女共同参画評価検証抽出施策一覧、これは一枚ものになっております。続いて資料の3 令和4年度松阪市男女共同参画プラン施策取組実績についての事前質問回答一覧表、横向きの二枚組となっております。またこの会議のご案内とともに事前に郵送させていただいておりますが、令和4年度松阪市男女共同参画プラン施策の取組み実績27ページは本日お持ちいただいておりますでしょうか。

事務局：松阪市男女共同参画審議会では規則第3条によりまして、男女共同参画基本計画及び男女共同参画の企画についてご審議いただくこととなっております。

また規則第4条では、会長及び副会長を選任していただき、会長は議長として議事を進めていただきます。本日は9名の委員にお集まりいただいております。規則第5条により審議会の開催が成立していることをご報告させていただきます。

なお、この会議は原則公開となっております。録音等させていただいておりますので、どうぞご了承をお願いいたします。

事務局：それでは事項書3に入らせていただきます。議事となります。(1)会長、副会長の選出につきまして、規則第4条によりまして、会長及び副会長につきましては委員の互選により選出することとしております。まず会長についていかがさせていただきますでしょうか。

委員：前回に続いて久保さんをお願いできたらと思いますけど。

事務局：ありがとうございます。お声いただきましたので、よろしかったでしょうか。

拍手いただきましたので、会長に元三重県男女共同参画推進委員の久保敦子様をお願いしたいと思います。

続きまして副会長につきましてはいかがいたしましょうか。

松本委員とのお声がございます。皆様よろしかったでしょうか。

それでは副会長に公益財団法人松阪地区医師会の松本隆史様をお願いしたいと思います。久保会長、松本副会長におかれましては、お席のご移動をお願いします。

事務局：会長、副会長をお決めいただきました。ご両名につきましては、ご挨拶の方を一言いただけますでしょうか。

- 挨拶 -

事務局：ありがとうございます。それでは以降の議事運営につきましては、会議規則第5条第1項に基づきまして、会長をお願いをいたしたいと思います。

会長：はい。それでは引き続きまして、事項書に従いまして議事を進めさせていただきます。

3、議事の(2)ですね。松阪市審議会等への女性委員の登用状況につきまして、事務局の方から説明よろしく願いいたします。

事務局：失礼いたします。議事の(2)でございます。松阪市審議会等における女性委員の登用率をお伝えします。資料1の方をお願いいたします。こちらの方、A4の一枚でございます。こちらの方に令和5年4月1日付、要するに令和4年中でございすけれども、この間の登用率ですね。審議会等への女性委員の登用率を記載させていただいています。結果から申しますと、登用率といたしましては33.0%。これが松阪市によります審議会等の女性の登用率でございす。中には女性の委員を含まない委員会等もございす。それにつきましては94.5%。100から94.5%引きますと5.5%。5.5%ですね、審議会等におきまして女性の委員が0というような状況でございす。

審議会委員につきましては、それぞれ独立の設置の法的なものがございす。これについてまとめさせていただきましたのが一番初めの表でございす。地方自治法第180条の5に規定されとるものにつきましては、6審議会のうち6つすべてで数値をクリアしております。地方自治法第202条の3につきましては91.4%、要綱・規則につきましては95.6%という女性委員を含む審議会等の比率となっております。

部局別、松阪市役所におきます部局の中でですね、それぞれの審議会の中での女性の委員さんにつきましては、各部局別でまとめておきました。これ見ていただきますと、ちょうど真ん中にございす健康福祉部こども局の方では、全体でございすけれども、割合としまして総人数26人に対しまして女性委員が14人で53.8%。数字だけで申しますと5割を超えておるといふ登用率でございす。各部局につきましては、ご確認をよろしく願ひいたします。

最後になります。登用率の実績でございす。これにつきましては平成31年から令和5年までの数字をまとめております。見ていきますと一番多かった時が33.7%で31年4月と令和2年4月現在の実績です。どうしても、簡単などころなんですけれども。直近を見

ますと、令和5年が33.0%。去年の登用率は32.5%という数字であります。直近の実績値でございますが、何卒よろしくお願ひいたします。以上でございます。

会長：ありがとうございます。事務局の方から資料1につきましてご説明いただきました。女性委員の登用状況につきましてご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願ひいたします。どうでしょうか。

いかがでしょうか。令和5年4月1日時点で33.0%、だいたい30%以上は推移しているわけですが、何か気になったりとか。以前にご質問いただいた件で、あえてどうなのというところがございましたらご意見等いただけたらと思います。

委員：よろしいでしょうか。

会長：はい。よろしくお願ひします。

委員：この33%という根拠、令和3年3月の男女共同参画プランの37ページに、目標値が令和7年度35%という、これが根拠で来ているんじゃないかなと思うんですけど。33%かもしれないけども、昨年、ちょっとここの意見のところにもありましたけども、鈴鹿市の末松則子市長の話をお聞きしました。市長も3期目に入られて10年なんですけれども、鈴鹿市は40%超えています。やっぱりそれは、市長が言われたのは、片方が40%。男女どちらも40%下回らない形で、もう片方増えすぎてもあかんから上限70から40の中で何とかできるようにということ。それから、どうしても男性とか女性に出てもらう場合は、市長とか担当部局の人が連絡してお願ひしたりという形でやっているということになります。ということで、内閣府の男女共同参画局のホームページのところに、地区町村女性参画状況見える化マップがありまして、三重県と入れますと、例えば三重県のそれぞれ、確かに松阪が30%超えとすることは高いことは高いですけど、やっぱり鈴鹿市は高いですね。それともう一つ言えることは、講演の中で最後に言われましたけど、それがたまたま11月21日の長久手市長の女性市長の記事の中で末松市長が、同じことを言ってみえたことが書いてみえたんです。市長になった時に、最初に言われたのが子どもの進路相談。当時、初当選した時、市長40歳で、まだ高校生のお子さんが見えたそうです。公務の時間に学校に行かれることは今までになかった。「誰か別の方に頼めませんか」といわゆる秘書課の人に言われたという。これは男性市長が続いた役所の当たり前を感じた。もう一つ言えることは、やはり育児とか単に女性に任せるというんじゃないで、産後パパ育休があって、ああいう形にできたと思います。両方含めて男女でやっていかなあかんので。そういうことを考えていくと、ちょっとまだまだ、最終的に35%という目標もまだまだ低いように思います。以上です。

会長：ありがとうございます。貴重なご意見ありがとうございます。そのご講演は鈴鹿市で。

委員：たまたま津協議会が、鈴鹿市・亀山市の管内に入っておりますので、その研修会で、たまたまその委員の人が末松市長を神戸中学で教えたというので、何とか個人的に市長に頼んだら講演に来てくださったということで、約2時間聞かせていただきました。

会長：2時間。すごいですね。

委員：それでも、なかなかやっぱり、まだまだ女性管理職少ないもんで。じゃあ結局、そやけども、5時で終わるように業務したいけどもという形で、両方両立できるようにやっていきたい。ただやっぱり子育てとか家事は女性の人という考え方はちょっと。男性と女性含めて両方考えていかんとあかん違うんかというふうな。

会長：本当にそういった意味ではすごく、ありがたいことに勉強していただいている。やはり自分の町のことはそれなりに分かっているかなというのはありますけど、他市と比べてたりとか、やはり他市の状況を把握できるというのは、やっぱりそれだけいろんな意味で考え方も広まってきますので、いいご意見聞かせていただいて。

委員：ぜひいろいろ見てください。いろいろ項目が出ていますので。例えば市町議会の産休のそういった規定があったりとか。町名は伏せますけども、決まってない、市町が三重県なんです。ここで言うと記録に残りますので、ごめんなさい、これ調べてください。やっと今期女性の議員が出たから考えていかなあかんという感じで。全く議員さんの産休とか、育休も全くないと。そういう市町もあります。

会長：実態がそのまま現れているということですね。

委員：はい。本当によくわかります。

会長：なかなかそこまで踏み込んでね、勉強というか調べることがちょっとできなかつたりするんですけど、こういう形で教えていただけると、改めて松阪市の取り組みも考えていかななくてはいけないのかなと思います。他、いかがでしょうか？

委員：よろしいですか。

会長：はい。よろしくお願いします。

委員：学校の、この三重協議会のことですけどね。私、飯高中学校の三重協議会の委員もさせてもらってます。飯高の場合、校区が広いんですね。そうすると夜の会議が多い。そうするとどうしても女の人ごめんしてくれって言う。それで男になる。そういう地域的なものやでなかなか数字を上げるのは難しいかもわからないですね。

会長：そういう意味でね。

委員：数字を上げる必要があるんかどうかというのが。校区がね、例えば鎌田中学校区なんかやったら中心部やでね、女の人でも、男の人でも役員ぱっとなってもらえる。飯高地域の人が夜から来るということはなかなか女の人では難しいということになる。そうするとどうしても男というんですかね、そういったことになってしまう。なかなかこういう現れた数字以上に。ただ数字だけ見ると低いようだけれども。だけど宮前小学校と香肌小学校の違いとなると、宮前小学校は校長先生が男。香肌小学校は女の人。その違いでパーセントで変わってくるぐらいですから。数字を上げるんやったら、飯高中学校の場合やったら管理職を女性にしてもらったら。それ以外はなかなか難しいと思う。数字だけというのはね。こういう特殊な例はトータルから、パーセントから除いてもらう、そうせんとなかなか松阪市全体の平均を上げるというのは難しいと思います。

会長：そうですね。地域性や環境で大きく変わるというのは実際出てきますね。どうです

かなと思うんですけど。松阪の総務部というのはどんな部署なんですか。

事務局：失礼します。総務で言いますと税務関係ですね。税務課、職員課、財務課、総務課、そういったところですよ。ですので、要するに財政に関する、人であるとか、財政であるとか。そういったところをだいたい担当していますね。

委員：人事は？

事務局：人事は職員課。これは職員室とは違いますので、それぞれの部署で委員会や審議会を持っております。

委員：その時に疑問。なんで少ないのに疑問に思われなかったのかなと思って。

事務局：全体的に総務部の持っている委員の数が6つの審議会しかないと思うんです。こちらの方の一覧表見ていただくとわかるんですけど、2ページを見ていただきますと、上から3番目の。これは以前から言われております、総務部担当の部署のところの女性が少ないというご意見を以前からいただいております。特に上から3つ目以降です。個人情報保護審査会、情報公開審議会、そして松阪市行政不服審査会。こちらは委員数5名ですけども、女性の方が全く0というふうな状況です。このあたりは、総務部の方に女性が少ないというようなことが一因になるかと思われまして。それについては当然ながら把握は致しているところです。よろしく願いいたします。

会長：ありがとうございます。確かにそのへんはもうちょっと努力していただけるとありがたいですね。

委員：よその市に出した時に、比較される時に総務部を対象ですね、津とか鈴鹿に比べてどうなのかというのは、ちょっと資料として持っとならいいのかなって。少なければ増やしてもらわないとって話ですよ。委員さんの中に女性も入れてくださいと、こっちの方からお願いすれば。ちょっと極端に少なかったの。

事務局：ありがとうございます。

委員：鈴鹿の方で言われましたので、鈴鹿こちらへんは70、40。

委員：枠を入れてある。

委員：最初から。だから、そこへうまく行かん場合は直接市長が担当部局にお願いに行つてるといふ。

会長：ちょっとここは、またお願いしたいなと思います。あまりにも0では。どうしても資格がなくちゃいけない場合もあるよね、建築とかああいうのは。この部分は事務職とかそういうなので、どうかと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局：ありがとうございます。

会長：ありがとうございます。他、いかがですか。よろしいですか。

はい。では次に進めさせていただきたいと思います。

会長：(2)松阪市審議会等における女性委員の登用状況について確認させていただきました。次は(3)でございます。令和4年度松阪市男女共同参画プラン施策の取組みについてとい

うことで、事務局の方からご説明お願いいたします。

事務局：すみません。ご説明をさせていただきます前に1点資料の訂正をお願いしたい箇所がございます。事前に郵送させていただきました取組実績。27 ページある分のうちの7 ページ。7 ページの職員課の文でございます。職員課上から2 段目、②の文でございます。一番右の列。課題、今後の取り組みの文章の中の2 行目でございます。1 行目の終わりからになりますが、人権研修の実施しとございますけれども、人権研修を実施しということで、こちらの方に訂正をお願いしたいと思います。申し訳ございませんでした。ただいまから令和3 年度に作成をしております松阪市男女共同参画プランに基づきまして、令和4 年度に各担当課が実施しました施策に関しましては事前に郵送をさせていただきました。令和4 年度松阪市男女共同参画プラン施策の取組実績に記載をさせていただきます。事業評価につきましては、事前に質問をいただいていた関連分や、6 つの基本施策の中からそれぞれの項目を事務局の方で抽出をさせていただいております。こちらが資料の2、一枚ものの資料2 の令和4 年度松阪市男女共同参画評価検証抽出施策一覧をご覧ください。

本日はこれらの事業につきまして、ご審議と評価をいただきたいと思っております。評価の基準につきましては、資料2 の下段枠に記載の通り、A、B、C の3 段階でお願いをいたします。二枚綴りの資料3 につきましては、委員の皆様から事前にいただいておりますご質問と担当課からの回答をまとめさせていただいたものとなっております。

会長：ありがとうございました。それでは初めに1、男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進。(1)市民の理解を深めるための広報・啓発の充実につきまして、取組実績の1 ページに、資料3 はNo.1 に記載をいただく。施策に対して評価できるところ、またこういったところはどうかという視点に対してのご意見・ご質問等をいただきたいと思います。その事前にご質問いただいております回答につきましては示させていただきます。その上で最終的に3 段階評価をよろしく願いいたします。いかがでしょうか？何かご質問等ございませんでしょうか？

委員：よろしいですか。

会長：はい。どうぞよろしくお願いいたします。

委員：他市の例ばっか出して申し訳ないのですが、ここの場合はさ・し・す・せ セミナーということで、人権・多様性社会課が中心になって企画されておる事業です。四日市の場合は、四日市市の男女共同参画センターはもりあ四日市というのがあります。で、その中でジェンダー平等教育とか、デートDV 予防教育指導者実践講座というのが催されております。その終了生の皆様で、誰もが認められ、尊重される社会の実現を目指してということで、幼稚園や保育園、小中学校、高等学校、大学。男女平等とか、デートDV、ジェンダー平等や暴力の関係の、その終了生が集まって啓発を行っているということで。年間で聞きましたら、コロナの前。令和元年ですね、2019 年まで29 講座ひらいている。

会長：29 講座ですか。

委員：はい。で、その一番中心でやっているのが四日市の人権擁護委員協議会の会長で、
県連の会長もやっているという方ですけども。その人がグループを作って、それでしっかりその講座を開いていると思います。松阪と全然違うなってびっくりしました。以上です。

会長：ありがとうございます。なかなかね、うちの場合はさ・し・す・せ セミナーありますけど、29 講座持ってらっしゃるということで、取り組み方が違いますよね。

委員：一応、ごめんなさい。男女共同参画センターという組織が別にあるということが大きいと思います。

会長：そうですね。松阪市はなかなかそういうのはやられてないというような現状ですけど、いかがでしょうか？

委員：そのことに関して。この間さ・し・す・せ セミナーで、「デート DV って何」という講座がありました。委員お一人の顔は見えませんが、定員 40 名のうち 10 名おったかなってぐらいの人数で。津市のセンターから来ていただいた講師の方に申し訳ないぐらいの。話はとてもスムーズに、わかりやすくしていただいたのにも関わらず、デート DV に関係のない年齢の人ばかりやった。私の孫がそういうことになる可能性があるかどうかということで話されとるのもありましたし、人権・多様性社会課からお手紙いただいたので、これはちゃんとしたことを知るべきかなと思って参加させていただいたんですが。さ・し・す・せ セミナーの意味をこころへんで考えたらどうかと思います。さ・し・す・せ セミナーが一番最初 20 年ぐらい。

会長：さわやかに。しなやかに。

委員：そういうちょっと心得のような形では、現在そういうのではないような気がする。

会長：時代の流れによって考えて行く。

委員：言葉自体はだめですという意味ではないんですけど、ずっとセミナーからすると、私も男女共同参画もフォーラムとか、実行委員とか経験するために参加させていただいたんですが、その頃、今のフォーラムと違って、その頃は実行委員会ほとんど動いていましたから。資料集めも、チラシ配りもすべて、とても忙しかった。1 年間。この 20 年かな。2020 年の時に一度実行委員をさせていただいたんですが、その後どうなったのかなと思って。ほとんど事務局の方がさせていただいて。会議はありましたけど、全然内容も違っているような気がしましたし。それから、その頃はグループ活動でグループもたくさんありましたのでね、女性が何とかして勉強しようって気持ちの人もたくさんあって、グループ活動も盛んで。今はもうほとんどバザーなんかでも限られているグループしか出て来ないので。女性の意識が向上したのか、それともそのことに関心がないのか。そこらへんはどうなんでしょうね。

もう一つちょっと、皆さんに聞かせてほしいのは、男性の方は例えばパートナー・妻がこういう会議に出たいって言って、どの程度協力しているのかということで、参加ができて、こういう会議にしてもすごく大変なんです。夕飯作って出かけて、帰って来てまたして、そんな思いをするのは敵わん。それから夫だけでなく家族にも理解してもらわん

なあかんし、男性が会議に出るより、女性が夜の会議に出るのがさっき言われたように、ただ夜道が暗いからとか、運転が危ないからという問題だけではないと思います。男女共同参画が進んでいるのがどこの部分なのかちょっとわかりませんが、今現在私たちの年齢のパートナーが出掛けることにどの程度協力的なのか知りたいなっています。聞かせていただきたいです。「今日、会議やわ」って言って、「おう、そしたら行って来い。夕飯は何かするで」とか言うってくれるのか、「しとけよ」って言われるのか。

会長：ありがとうございます。どうぞ。

委員：僕、個人的な感想なんですけども、そこらへんははるかに、昭和ぐらいから比べたら全然進んでると思います。それは間違いないと思いますね。ただいろんな広がりがあるので、ただ単なる男女共同参画だけじゃなくって、いろんな項目が出てきているので、そういうの捉え方の難しさはあるんですけどね。進んでるのは進んでる。

で、ちょっとこの評価のところで考えて行かないといけないのは、市役所の方でこういう予定、こういう目的で、こういうことをやろうというものがあるんですね。目的と手段あったと思うんですね。で、手段はやりました。多分ここで評価されてるような気がするんですよ。その中に当初目的としたことがどうやったのかなと、ちょっと難しい検証を入れてほしいなど。例えば1ページなんですけども、広報紙なんですけどね、一番最後のページに掲示板ってあります。いろんな活動団体が内容を掲示されております。そこへ今掲示してほしいとお願いしても簡単に通らないんです。それだけ多くなってきている。一つはね。ちょっと掲示を依頼すると後に延ばされるということが多くなってきていると違うのかなと。市のスケジュールなんか非常に難しいんで、受付順で、紙面が限られているので、あてがわれています。

それからもう一つ、私、何度も出してるんです。出し始めてみたら反応が違います。5、6年前に市の広報に4ページぐらい使って生ごみの処理の仕方を丁寧に説明していただいたんですけども、その時は何も反応なかったです。ところが、それを一昨年秋やったかな、載せていただいたらすごく反応が。

会長：何が違った？

委員：反応が出てきて。

会長：反応が違うんですね。

委員：「これはどんなことをするんですか」「このへんのところ説明していただけますか」って、そういう行動に行くような反応です。

会長：反響が。

委員：だからちゃんと見てるのは見てるんですよ。今度は広報で見ました。どうやって普段見ない人に見てもらおうか。なんかそういうようなこともしていかないと、さらに関わらないと違うのかなと。出したからいいんじゃないに。

会長：意識は確実に上がっている。

委員：それは間違いない。テレビでも、いろんなところでテーマとして取り上げていますの

で、じいちゃんも、ばあちゃんも、皆知ってるんです。私はそう思います。

会長：まず初めに、委員の皆様にご意見だったんですけど、その前にちょっと市の方から初めのさ・し・す・せ セミナーの結果を事務局から聞きまして。ご意見ありましたので。

委員：ちょっとよろしいですか？その前によろしい？さ・し・す・せ セミナーの次に出てくる。あるじゃない。

会長：そうですか。じゃあ、その次にさせていただきます。

委員：で、今はこの一番上の評価とか、そういうところからしてくんやな。

会長：はい。ありがとうございます。委員の方からあとで出てくるので、それまでちょっと審議させていただきたいということでございますので、とりあえずは男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進というところであります。評価の方がいかがでしょうか。

委員：すみません。よろしい？ここに皆さんから出てきた、配ってもらってあるんですけれども。

会長：質問ですね。

委員：質問。これとそれのお答えがあるんですが、これはどのように皆で共有するのか。もう各自見ておいてくださいということによろしいんですかね。

事務局：昨年度から評価の方法の変更をお願いしているかと思うんですけども、以前は一つの取り組みに対して一つずつ評価をいただいていたということを知っておりますけども、昨年度の評価の仕方から抽出したものについてということ。例えば今お願いしておりますのが、基本施策の(1)の市民の理解を深めるための広報、啓発の充実ということで、このお配りした27枚あるうちの、この1ページ目の施策については広報広聴課と、私も人権・多様性社会課のこの二つが該当事業になってございますので、これについての評価をA、B、Cでお願いする形としております。

委員：それは分かるんですが。

事務局：ですので、今日お配りさせていただきました、資料の3という皆様のご質問・ご意見をいただいた分につきましては、またそちらを見てくださいというか。重なっている事業で評価してくださいということで選ばせてもらったところではありますので、この回答も含めた上でA、B、Cの評価をいただくとありがたいと思っております。

委員：すみません。そうしますと。よろしいですか？

会長：はい。

委員：ここで出てきた各自担当課が評価しているのがB、A、Bとなりますよね。

事務局：各課の評価ですか？

委員：そうそう。それを見ながらここへ意見書いて、そのことで皆考えてこれはBやねとか、Aやねってするんですよね？

事務局：送らせていただいたのは各課の評価ではあるんですけども、その評価になるかどうかは。

事務局：そうですね。でも現課の評価でございますので、審議会委員の皆様のご回答と全然違って構いませんし、そういうことでよろしく願いいたします。

会長：いかがでしょうか。A、B、Cで評価をしていただきたいと思います。

委員：一生懸命やっていたる感じはするんですけど、いろいろここに意見出てきたりすると、やっぱりもう少し言葉とかそういうのを敏感に考えてもらってしてもらえるといいんじゃないかということで、私はBかなと思います。

会長：ありがとうございます。いかがでしょうか。Bというご意見いただきました。他の皆様いかがでしょうか

委員：あの、すみません。

会長：はい。

委員：男女共同参画というキーワードでちょっと検索をしたんです。そうしたら今年の初めごろに男女格差についての世論調査というか、アンケートがあったんです。そういう中で、男女が平等だと思うという答えが14.7%だったんです。これが、今まで1995年からデータを取っとる中で一番低かったそうなんです。で、反対に男性の方が有利であるという答えが14.7%。やや有利であるというのが70%ぐらい。合計84%が男性の方が有利であるというような世論調査の結果が出ておって、これ日本の国全体のことなんですけれども、男女共同参画というか平等、格差がないというのは、実は今年度最低な状況になつとると。そういうような日本全体の状況を踏まえた上で、やはり落ちとんのに頑張ったではまだまだかなとは。正直。

会長：なんかちょっと悲しくなってきました。今年度ね。

委員：これ日本、国全体ですよ。全体の中ではそういうような結果が出ちゃう。

会長：年齢比率は？

委員：ちょっと年齢比率までは見てないですけども。変な話、自分らでもそうなんですけど、今本当に生きやすい時代かと考えたら、結構生きづらいと思う部分もやっぱりあって。そういうね、それぞれのお家の中でもそうやと思うんです。経済的に逼迫しとるような状況もあったりとか、当然物価高でとか、そういうようなことであったりとか。そういう中で、こういうところ、年度の最初、コロナ明けですけども、そういう結果が出ておると。だからあえて、変な話、このことでは充実したとは言えないけども、Bぐらいかなとは思いますが、ただ施策を続けて行く、推進していくというのはやっぱり今後必要なのではないかなと。そういうふうに思います。すみません。

会長：ありがとうございます。ご意見いただきました。BかCかぐらいな感じなんですけれども。そういう厳しいご意見いただきました。いかがでしょうか？ 他の委員の皆様。BかCかでちょっと。

委員：Bぐらいが適切ではないでしょうか。全く進んでないのではないので。そういう部分もあるし、そんな課題もあるので。

会長：ありがとうございます。

委員：ただAと評価されているのもちょっと。

会長：本当にさっきのご指摘も加味しながらですね、今のところはBということで、ある程度充実してきているのかなってということでお願いいたします。ありがとうございました。

会長：続きまして次にですね、2の政策・方針決定の過程における男女共同参画の推進。(1)市の審議会等への女性委員登用の推進につきまして、取り組み実績は5ページ。資料3はNo.3に記載がございます。施策に関して評価できるところ、またこういったところどうかという視点でのご意見・ご質問等いただきたいと思いますが、いかがでしょうか？

委員：すみません。

会長：はい。どうぞ。

委員：直接なことではないんですけど、男女共同参画。うちの近所で、小学校の女性のPTA会長になったんですけども、これ市の審議会ではないけども、PTAの会長会って夜なんですよね。家族の理解ってやっぱり必要やなとすごく感じました。そやで、出てもらうことについては、周りの理解が必要なんじゃないかと。これとは関係ないんですけども、たまたまうちの近所に、大河内小学校のPTA会長、女性の方らの話聞いとると、今でも市P連の会議は夜ですし、女性の方がずっと7時、8時、9時と。

会長：まだまだ、何て言うかな。なんだかんだ言いながらも、男の人が夜会議に出てくのは、それは別に自然なことですけども、お母さんが出てくると、「えっ」というふうな。まだまだそういう根強い部分というのがありますよね。言ったら、子育てはお母さんがもうちょっと頑張らなくっちゃいけないみたいなのが多々ありますね。というようなお話をいただきましたが、5番いかがでしょうか。5ページの(2)に関しまして、A、B、Cの評価をいただきたいのですが。

委員：Cじゃないでしょうか。

会長：Cですか。

委員：例えば資料1のページにトータルまとめられてますね。そうすると、年代別にいきますと、ここで問うてるのは、登用推進やってるので、ある程度なのかなと思いますけど。そういうところから見れば横這いじゃないんでしょうか。中にはBというのもいろいろあると思いますけど、どちらかというところそういう評価でいったらC。

会長：さっきの総務課の件もありますし。いかがでしょうか？ Cというご意見いただきました。

委員：課の評価がありますやんか。Bって。で、今度我々がCとした場合の整合性は。

会長：それは、整合性は仕方ないですよ。

委員：どちらを優先して。

会長：審議会優先。

委員：審議会が、お前らBって言っとるけども、Cって言われたで。

会長：それでいいんじゃないですか。

委員：ちょっと、ちゃんとしやんなあかんやんかって。

事務局：それが審議会ですもん。

委員：こういうことですよ。

事務局：そういうことです。

委員：ここの評価が、女性登用を推進っていう視点でね、それだけで評価しているんじゃないような気がするんですよ。事業のトータルとしてうまくいったか、問題があったかというふうな形で評価した方がいい気がするんで。だから、本当にそこは違ってもいいんじゃないですか。

会長：審議会の。いかがでしょうか？

委員：今5ページのどこなんですよ？

事務局：5ページです。

委員：すみません。5ページのところで言いたいことがあるんですが。登用率のこちら側の数値は、30何%というのはもうやめてもいいんと違いますか？50%やん。

会長：そういうのも考えていただく、検討していただければというふうに思いますね。いつまでも30%はね。鈴鹿市は40になってるわけですから。やはり目標値は高めに設定していただかないと。30%だったらまあまあいいな。全然進展しないと思いますので、そのところをご検討いただければなというふうに思います。いかがでしょうか。2番目の施策に関して、A、B、C。いかがですか？先ほどCというご意見いただいておりますが。

委員：やっぱり女性少ないですよ。そんなに変化してない。新たに頑張っしょうという意欲というんですかね。それが出てきてないんですよ。鈴鹿の場合は特別やろないう。

会長：それはそうです。市長が女性の。

委員：ずっと同じような推移。2割、3割、3割ですね。これはやはり壁なんですかね。これはやっぱりパワーがないとか。女性の方にそういう人が少ない。というふうに見られかねないですね。そのあたりは、市には優秀な男性の職員たくさんいるんやろなと思うけれども、このパーセントを少しでも上げるという努力をどっかから打ち出さないと。絶対動かないような気がするんで。やっぱりこの審議会で厳しい判断を示して、もうちょっと頑張れという意味合いで声を上げるという形で、市の職員に皆さんが伝えるというのが一つの役割かなと僕は思いますけど。出てきたのがBなんだと言われれば、ちょっと違うだろうというふうに考えればCになるんじゃないかなと。厳しいですかね。ただここは審議会ですから、審議会の意見としてやっぱり出すというなら、ぜひ伝えたいな。気持ちを伝えたいなというふうに思います。

会長：ありがとうございます。Cでよろしいでしょうか。

委員：よろしいですか。

会長：はい。

委員：例えばCにするというのもさ、説明というのをしてあげたらいいと思うんさな。この

35%を、50%目指してほしいと。それやったらBでと。そういう何も分からんとき、変えてもあかんと思うんさ。やっぱりお互い信頼関係必要やと思うんさ。こういう条件でBとしてもらったけども、審議会ではCにさせてもらいました。来年こういうことになったらBに。そういうことをしていただく。

会長：それは説明していただけるかなと思います。Cとしたのは。そうでないと伝わらないので。じゃあ、そういうことですみません。Cということにさせていただきます。

委員：ここに35じゃなくて50で考えてほしいという。こういうふうに書いてあるけどもという。例えば現場はこれ見て35%。

会長：じゃあ、そういうことでお願いいたします。

会長：続きましては、(3)のワーク・ライフ・バランスでございます。

委員：すみません。会長さん。

会長：はい。

委員：5のところですね。さっきのところで、政策・方針決定の過程におけると書いてあるんですけども、今まで見てきたものは、皆、審議会だけなんですよね。審議会はそこそこええんよね。そやけど、市役所の組織の中でというのと、これ目も当てられやんと違うんと思うんですよね。それも入っているとするのか、ここも審議会だけでいいのか。で、よく市長の訓示なんかは、ある一定の役職以上が出てくる写真が出てくるんやけど、女性ほとんどなしです。

会長：いかがですか？

事務局：すみません。ちょっと手元に資料が。

委員：まだないよね。

事務局：でも、地区町村別の女性登用の関係ですけども、松阪市ですけども、管理職の総数が170人です。うち女性の管理職数は41ですね。女性の比率は24.1%です。うち一般行政職が124の管理職が15です。ただ、ごめんなさいね。例えばの話、二役部長会というのがありますけど、部長級の職員は今1名です。あと地域振興局なんかは次長級がちょっと数はわからないんですけど、一例出させていただきますと、飯南の振興局長は今女性でございます。当然ながら課長級は何人かおられます。私も役所に入って30数年でございますが、私が入った頃に比べると全然増えましたね。私が役所に入って3、4年ぐらいで、平成で言いますと2年か3年ぐらいの時に、初めて女性課長ができた。隣の福祉課長さんが女性やったのは覚えています。その時周り見ても、なかなか女性の課長さんは見えませんでしたけども。ただ、その当時に比べますと、大分変わってきております。やっぱり女性視点での政策とかですね、事業展開というのは当然ありますし、女性じゃないと気付かんものもあります。それは当然ながら政策決定の中で、当然ながら貢献できるというか、大切な意見をいただくというふうに考えています。

会長：ぜひ今日は部長にも出席いただいておりますので、ご意見いただけますか。ちょっと具体

的に何か。

部長：そうですね。さっき参事言われたみたいですね、昔に比べると、確かに管理職の女性が増えとると思います。たださっきも言いました、部長級に関しては現在1名です。あと、うちは次長級というのがおりますけども、今飯南振興局長一人増えてという話言わせてもらいましたけど、例えば福祉部門、健康センターとか、そういう福祉部門の次長ですね。例えば課長兼参事。いわゆる次長級の職員は何名かおるのは事実です。で、それにプラス課長級は断然昔に比べると増えてるから。その課長級の下にいわゆる課長補佐級。これいわゆる管理職になるけれども。ここにおります事務局職員もいわゆる課長補佐級の職員ですので、課長補佐級の職員含めると、かなりの数がおるんじゃないかなということ。それぞれ個人的にですね、例えば管理職になりたくないなというような希望調書みたいな、異動に関する、そういう制度もございまして、個人的にそういう申し出をされた職員については、なかなか管理職に上げづらいというような部分、職員課の方から聞いております。そういう制度を取り入れましたところですね、昔に比べて私の私見ではありますが、かなり増えとるなというのは事実かなというふうに思っています。

会長：女性登用に関しまして、女性の管理職に対して育成って言ったら変ですけど。昔ね、聞くと、女の人はお茶ちょっと入れてみたい感じで、なかなか研修にも参加できなかったりとか。昔はね。なんだけれども、今は本当にそういう部分で大分同じように教えて行くとか、充実はしている。

部長：一つ例で例えますと、さっきお茶の話出しましたけども、秘書課。3階の市長応接室があると思うんですけども、秘書課の職員男性、女性いますけど、基本的に来客がある時には男性でもお茶を出す。別に男女関係なくそういう仕事をやっております。そこらへんは過去に比べると全然そういう意識的な部分についても男女共同参画という部分については。過去に比べれば全然。

会長：そうですね。確かにね。ありがとうございます。

ワーク・ライフ・バランス啓発の推進なんですけども、評価の方がいかがでしょうか。取組実績8、9ページですね。資料3はNo.5。

委員：すみません。これ令和4年度ということなんですけど、2018年に働き方改革の法案が出て、2024年までにという形で。その間随分、私、学校なんですけれども、働き方の意識は随分進んだかなというふうには思っております。そういう、先生方とか、また世界の中でも働き方改革という言葉がやっぱり飛び交って、随分進んだかなというふうには思っておるんです。それが本当に啓発の推進であれば充実したという、啓発推進という意味では進んだかなというふうには思いますが、この実態と、やっぱりかけ離れて来とるのが現実かな。働き方改革で、変な話やけど、僕らも定時に帰りなさいとか言うけれども、その歪が別のところで出て来たり。変な話学校なんかでいうと、5時になったら誰もいませんよってなったら、反対に保護者の方が学校に電話しても誰も出えへんとか、そういうふうな声をいただいたりとかすごくあるんです。ワーク・ライフ・バランスを片っぽで優

先しちゃうと、今までの世の中で、逆にいうとこの歪も出て来とるのが現状かなと。そやもんで、なかなか僕ら働いとる側からご理解願いますって言っても、なかなか理解してもらえない部分もあるんかなって。啓発の推進は成功しとるかなとは思うんですけど、実際にそれを、ワークライフバランスをしっかりと達成していくにはまだまだいろいろ課題があるんじゃないかなと。

このところで、学童の方で、うちの伊勢寺小学校の敷地内に放課後児童クラブを新設していただきました。だけれども、新設したからといって入りたいと思とる人が全員入れるわけではないんです。そういうことについても、こういうようなハード面で建てたからAなんやではなくって、はっきり言って入りたい人全部入れるような方法というのも考えたってもらいたいというのが。推進啓発というのは良くて、そのあと実態的なものが、今後そういうものがやっぱり必要なんではないかなと思うのが実際感じたところです。

会長：ありがとうございます。いかがですかね、そういう観点もありがとうございます。啓発推進は進んでるけど、実態は微妙なところかなっていうところ、現状でありますよね。中学校なんか見ても、本当に6時ぐらいまでクラブ活動してたりとかね。先生方も見えたりとか、当然子どもがいるうちは先生も帰れへんから。「へえ、遅くまでやってるんだな」とか思うんですけど、とてもとても定時に帰るなんて無理な話で、なかなか言うのは易くて、現場にそれを持っていくというのはなかなか難しい。特に学校現場なんかはそうやと思います。そういった中での取り組みですけど、いかがでしょうか？ 啓発の推進につきましての評価でございますが。

委員：まだまだ頑張っしてほしいという意味でBぐらいはどうでしょう。

会長：Bぐらい。はい。いかがですか？ Bというご意見いただきました。よろしいですか。じゃあ、Bということでよろしく願いいたします。

委員：それでね。評価とちょっと離れてしまうんですけど、内容的にはね。やっぱりトータルの評価をするというのは何やろうということを見ていかないといけないと違うんかなと。このワーク・ライフ・バランスという項目であれば、トータル行政関係の、例えばトータルの残業時間を減らすであるとか、休日の出勤数であるとか。それから、何か問題があって休職された、職場ちょっと離れないといけない人が何人いたとか。そういう一つのトータル評価をする、数字で。この目標に掲げているものと、市がトータルで目標に掲げてもらとるものと2つほしいなと思うんですよね。先ほどの学童保育と同じようなことだと思うんですけどね。本来であれば施設は充実している、けれど入れない児童がいる、何かそういう形で個別評価とトータル評価。そういった、全部の目標というわけではないんですけど、ワーク・ライフ・バランス関係だったら、トータルの評価があった方が評価しやすいんじゃないかなと思いました。

会長。ありがとうございます。そういうご意見も視野に入れながらよろしく願いいたします。で、Bということでお願いします。

会長 続きまして、身近な暮らしの場における男女共同参画の推進ということです。(2)学校等における男女共同参画の推進。14 ページに記載がございます。いかがでしょうか。

委員：すみません。学校ということなんですけど。学校も長い間男女共同参画というのは当たり前のように授業の中でも、子どもたちで。特に小学校なんですけど、男女の性差でやること変えるというのはまずないです。あるのは身体測定ぐらいの話で、そういうような形は学校の方では当然のように進めてきておるところです。で、ここの学校支援課の方で書いてあるように、当然各学校の中でも、授業の中でも当たり前のように取り組んでおるのが現状ですので、その部分は、これは充実したというよりも当たり前になってきたというのが現状かなとは思いますが。ただ指標の中にいつも入っとるんですが、三人教（三重県人権・同和教育研究）大会への出席がいつも表に入っとるんですけど、三人教大会の中でほとんど男女共同参画を捉えたような分科会はございません。ないんです。ですので、ここがいつも指標になってきているのがどうかなと正直思います。そやで、本当に広いというか、これ裾野を広げれば、子どもらの暮らしはお家の方の家庭環境にあるわけですから。それが男女共同参画していない家だからどうのこうのとか、ちょっと視点違うんじゃないかな。そやで、こういうものを取り立てて分科会としてやっところはないので、ここが指標で、それで指標の結果が、参加したから A やった、参加しやなかったから B やったというのは、これ予算付いたか、付かへんだかの話なので、変な話。ちょっとその指標の立て方、学校支援課におった人なんで、人のことあまり言えないですけども。ちょっと指標もうそろそろ変えた方が三人教大会の参加についてはいいのではないかなと。

会長：これは現場の声として本当にありがたいですね。確かに予算があるからそれを紹介しなくてはいけなからみたいところでやってる部分もあるかと思うので、またそれを検討課題の中にお願いいたします。で、いかがですか。評価の方お願いいたします。

委員：A です。学校教育よくやってると思います。

会長：A ということでよろしいでしょうか？

委員：はい。

会長：はい。お願いいたします。

会長：では、続きまして、よろしいですか。生涯を通じた心身の健康と生活支援ということでございます。(2)のこころの健康支援の評価をお願いいたいと思います。18 ページ、19 ページに記載がございます。

委員：これはね。これは非常に頑張ってるんじゃないですか。というのは、健康づくり課。17 ページ見ましても、がんに対すること。それから骨粗しょう症とか。心の健康によっては鬱とかそういうのが出てくるんですけど、これらを医療的に対応していかざるを得ないというのがあるわけですよ。そういう意味でこの課においては非常に助産師とか、それからいわゆるナースを卒業した方が、学校の現場にも行ってみえる方。そんな中で非

常にですね、皆さん集まって勉強会をしたりとか、いろんな取り組みをされてみえます。非常に積極的にやってみえるので、松阪地域において安心できることかなというふうに私は思っております。

ずっと見てまいりましてですね、特にその認識を強くしておるところです。もちろん医師会もバックアップした形でいろいろ動いてはおるんですけど、こと行政においても積極的にアピールされたり、地域に出掛けてやっていただいとる。それから認知症のことにおいても市の方から行っていただいて、認知症の一つの団体から市の担当の方と関わって。かなりやっとなる仕事が本当に。認知症なんかはご存じの通りで、非常にしっちゃかめっちゃかの状況の中でですね、本当に地域と連絡を取りながら、包括とも連絡を取りながら細やかに対応されて見えるので、非常に安心な町という感じがして。と私は思っております。

会長：先生は？

委員：僕はAやってほしいなど。Aをぜひここでお願いしたいと思います。

委員：このページで、この人権・多様性社会課のDという評価をされたのが、メンタルパートナー研修を25名参加しましたと書いてありますね。それから合同相談会を9月、12月、3月、3回開催します。これはあまり実績が上がらなかったということですか？

事務局：すみません、失礼します。人権・多様性社会課の案件でございませけれども、当然ながらメンタルパートナーの研修、当然ながら自死対策な関係をさせていただいております。ですので、ただこれ当初の目的としておりました、コロナの影響もあって出前講座としてさせていただいておったんですけども、なかなかうまくいかなかった。そうすると、やはり25名しか来ていただけなかった。これも数字でございませるので、やはり評価としてはよくなかった。あと、これも自死対策の一環としまして、年3回合同相談会、法律であったり、健康相談、生活困窮。いろんな形での合同の相談会を年3回させていただいています。これにつきましても、当初予定しておった、当然ながら相談が多ければいいかという、これは別の話ではございませけれども。やはり自治体でさせていただいた以上は、少なかったということは私たちの啓発不足という形で、検証するというので私どもDという形での評価をさせていただきました。

委員：Cぐらいかなと思ったので、Dと書いてあるもので、相当。

事務局：やはり当初考えておったよりも結果良くなかった。それはもう。

会長：なかなかね。他の見ても人権・多様性社会課、男女共同参画、人権、多様性も入っと思うんですけど、なかなか厳しい視点で評価していただいている。自分のところの課から低めに設定してるんだとは思ったりしたんですが、そうではないんですか。分かりました。副会長の方からはAというご提案がございましたけれども、いかがでしょうか。じゃあ、Aということでお願いいたします。

会長：続きまして、男女共同参画を阻害する暴力等への取り組みということでございます。(1)ドメスティック・バイオレンス対策の推進というところですが、評価の方がいかがでしょう

か。23 ページに取組実績がございます。

委員：すみません。評価まではよう行かんのですけども、DV の基本というか。どこから来るかという、子どもの時代からのあれですね。だから、ずっと 10 年以上前からデート DV のことが大事なことから、そういうセンスを自分たちが「これがデート DV なんやな。こうやって彼から言われてるけどこれはあかんのやな」というふうに。それから加害者側からはこれはそれに当たるんやということを勉強するために、やっぱり中学校、高校、あたりから学校の中でデート DV に対する素養をつける取り組みというのがいると思うんです。それはまだできていないと思うんですが、これからの課題として。今年も深刻なことはよくわかっていらっしゃると思いますし、A とはいかないまでも、B ということでいいと思うんです。

会長：ありがとうございます。いかがでしょうか。この提案について。他の委員さんいかがですか。B でよろしいでしょうか。

委員：はい。

会長：はい。じゃあ、B ということでお願いいたします。ありがとうございました。

会長：これでご審議いただく内容は終了いたしました。よろしかったでしょうか？ 全体を通して何かご意見ございますか。よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。それでは事務局にお願いしたいんですがいかがですか？

事務局：4 番のその他というところでご提案させていただきたいと思っておりますけれども、二点ございます。

まず一点目なんですけれども、部長からも、参事の方からもお話いただきましたように、松阪市の男女共同参画プランの方が令和 3 年 3 月に改訂しておりますけれども、今度令和 7 年に改訂をします。7 年度のプランの改訂に当たりまして、皆様今年の 9 月からの任期をお願いしているわけですけれども、令和 6 年度の中で市民意識調査を行う予定としておりまして、次回の審議会以降及び、令和 6、7 年度については市民意識調査の調査項目がこのプランの改訂、作成に向けてまたご協力、ご意見等よろしくお願ひしたいと思っております。

こちらが一点と、あともう一点なんですけど、今年度第 1 回目の開催が大変遅くなってしまっただけで申し訳なかったんですけども、もうこの場で第 2 回目の審議会の日程等を調整いただけるとありがたいと思っております。例年 3 月の 20 日ちょっと前ぐらいでお願いしとるんですが、ご提案といたしまして。小学校の卒業式等もございますので。

委員：卒業式は基本的に 3 月 18 日なんです。

会長：いかがでしょうか？

事務局：3 月の 14 日木曜日、15 日金曜日あたりでご調整いただけるとありがたいと思っております。いかがですか？

会長：14、15 どちらでも今のところ。木、金です。どちらでもよろしいですか？

委員：先生、木曜日の方がええん違う？

会長：木曜日の方がいい？

委員：いや、先生が。木曜日。

委員：木、金どちらでも行けます。

会長：じゃあ、もう市の方でどちらか。

事務局：すみません。先ほど主幹からお願いしたことですけども、このプランが令和7年度で終了します。あれから5年経つということですけども。来年6年度で、市民の皆さんの男女共同参画についての意識調査をさせていただきます。当然ながらその設問内容を皆さんにご検討お願いしたいと思います。当然ながら令和6年度には調査をしますので、次の審議会にはある程度の草案を皆様からお示ししていただいて。そうしないと時間的にもう間に合って行きませんもんで、ちょっとすみませんが。

会長：ですから、日程どうなんですか？ 14、15でいいんですか？

事務局：そうですね。14、15でご調整いただけますと。

会長：じゃあ、もう14、15でこちらはよろしいようですので。

事務局：ありがとうございます。

会長：委員は？

委員：分からないです。すみません。

事務局：分かりました。

会長：じゃあ、もう先生の終業式の話で、どちらかにしていただけるとありがたいですね。

14、15でご連絡お願いします。できたら早急にお願いします。

事務局：でも、もう決めていただけたら。

会長：どちらでもいいですよ。私たちは。どちらがいいですか？ 14、15。

委員：14でお願いします。

会長：じゃあ、14で決まりました。

事務局：はい。ありがとうございます。

会長：じゃあ、14でよろしく願いいたします。

委員：午後ですか？

事務局：午後で調整したいと。

事務局：午後1時半ぐらいでよろしいでしょうか？

委員：はい。

事務局：はい。ありがとうございます。

会長：願いいたします。

会長：最後さ・し・す・せ セミナーの話だけさせていただきます。市としてもこれからさ・し・す・せ セミナーを長年させていただいているので、そのところ名前を変えるか。何か違った観点から、取り組みを考えていただけるといいのかなというふうに。そういう

ご検討もしていただきたいという皆様のご意見でした。

委員：もうそういう時期に来ているのかなと思います。さ・し・す・せ セミナーですね。

会長：今度の12月にあるのは、収納とか何かで入りやすいよね。

事務局：時短収納という形で12月22日に。

委員：男女共同参画？

事務局：はい、関連講座になります。本当は男性の方とかに、お掃除何ができるかとか。

会長：難しいですよ。来ていただくのもやっぱり、門戸が開いたような、誰でも来やすいような内容やと「ああ、行こか」となるけど、難しい話になってくると「ああ、ちょっとな」ってなっちゃうし。そこらへん難しいかと思うんですけど、よろしく願います。最後に、委員言っていました。もうちょっと時間過ぎて申し訳ないんですけど、ちょっとお一人お一人、男性四人お見えになるので、女の方が普通に夜出てもいいんかという話ですけど、どうぞ。

委員：私、実は連れ合いを、子どもが中3の娘と息子が小学校5年の時に亡くしましたので。だから両方やっていますので、家事と子育てと。そやで、特に学校はブラック企業ですから、夜の会議もあるし、塾の送り迎えどうしようという時は、どうしてもあかん時には子どもにタクシー代預けて。

会長：すごいですね。

委員：そういうこともありますので、ものすごく女性の立場は辛いなど。ものすごく。

会長：本当にそういう意味で。

委員：おばあちゃんもおってもらいましたけども、ただやっぱり最終的には車の運転は私が。

会長：本当にありがたいですね。そういう両方の面からね。

委員：女性の方は大変やし。それから女性の人権110番と、みんなの人権110番、子ども人権110番やっていますよね。女性の内容が一番難しいです。すごく複雑で、大変で。そう感じます。

会長：ありがとうございます。委員どうですか？

委員：何も言えません。

会長：はい。わかりました。委員さんいかがですか？

委員：僕の連れ合いは自由自在。というのはね、僕が男女共同参画出とることを言いましたら、「あんたら何に話しとんの。そんなもん社会は」。銀行員でしたので。「銀行なんて男女厳しいよ」。それで教職員の会議なんかに出たら、「あの人ら言うとするの全然違うわ。教職員やでそんなこと言えるんやわ」って。なかなか手厳しいですよ。だから管理職には子育てせなあかんでなれません。銀行員はなりませんと。

会長：断言。

委員：手を挙げました。そやで、退職までずっと銀行に勤めてました。

会長：銀行員さんも結構女の方の管理職多くなってきましたね。ありがとうございます。

委員：なかなか手厳しいんですよ。

会長：委員、飯高ですけど。

委員：親と同居やったもんでさ。そういうのに出るのは自由やったんさな。今の子は割と親と同居を嫌うやろ。

委員：親と同居の方が難しい。

委員：そやでさ。

会長：ありがとうございます。じゃあ、最後に部長さんいかがですか、ご家庭では。

部長：自由ですね。

会長：本当かな。参事も自由って言いそうやな、どうですか。

事務局：全然、それぞれで頑張りましょうって。

会長：やっぱり意識の高い男女共同参画審議会でした。ありがとうございました。じゃあ、次回3月よろしくお願ひします。

事務局：お願いいたします。